

重度障害者就業支援事業 ～重度訪問介護利用者の社会参加をサポート～

堺市では、重度障害者の社会参加を進めるため、常時介護を必要とする重度障害者が就労時等において支援を受けることができる制度を実施します。

1. 事業概要

常時介護を必要とする重度障害者に対し、現在、障害福祉サービスの対象外となっている就業中や就業に伴う移動中又は休憩時間中の日常生活に係る支援を実施することにより、重度障害者の社会参加を促進します。

2. 対象者

重度訪問介護利用者（支給決定者）かつ個人事業主

3. 支援内容

就業中、就業に伴う移動中又は休憩時間中の日常生活に係る介助（介助者が主体的に行う業務を除く。）

- | | |
|---------------|------------|
| 4. 令和2年度当初予算額 | 6,048 千円 |
| 新規 | (6,048 千円) |

担当課 健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課

直 通 072-228-7510

F A X 072-228-8918